

令和4年1月第1回松阪市教育委員会定例会会議録

令和4年1月27日（木）教育委員会室

議決事項

- 議案第1号 松阪市教育振興基本計画（松阪市教育ビジョン）の策定について
議案第2号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る
保護者負担に関する規則の制定について

報告事項

- 報告第1号 松阪市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部改正について
報告第2号 令和3年度松阪市教育功労者表彰について
報告第3号 令和3年度12月児童生徒の問題行動等について
報告第4号 松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針の見直しについて

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	岡 田 光 生
委員	長 井 雅 彦
委員	谷 口 雅 美
委員	服 部 美由紀

出席事務局職員

事務局長	鈴 木 政 博
事務局次長	村 田 佳 之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中 西 雅 之
学校教育課長	塩 野 光 弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大 辻 結 花
学校支援課子ども安全・安心担当監	小 泉 恵 希
学校支援課子ども支援研究センター所長	原 田 青 子
こども局幼稚園保育園担当参事兼こども未来課長	谷 中 靖 彦

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和4年1月第1回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

皆様もご存じのとおり、21日から三重県に、まん延防止等重点措置が適用されまし

た。市役所や小中学校など、本当に身近なところでも陽性者が出てきている状況でございます。

教育委員会定例会におきましても、従来から出席者を必要最小限に絞り込むなど、感染症対策を実施してきたところですが、改めてオンラインで開催させていただきます。

委員の皆様、執行部の職員におかれましては、普段より少し大きめの声で、ご発言いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいります。

まず、議案第1号「松阪市教育振興基本計画（松阪市教育ビジョン）の策定について」の提案理由を事務局から説明願います。

（教育総務課長から説明）

○教育長

傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

パブリックコメントの概要を説明してください。

◎事務局

パブリックコメントですが、9月8日の水曜日から10月8日の金曜日まで31日間にわたり実施させていただきました。50人の方から64件のご意見をいただいております。中間案について概ね肯定的なご意見等もいただいておりますし、今後の方向性の中で、特に大事にして欲しいということ、例えば、平和教育の推進であるとか、主権者教育の推進など、パブリックコメントでいただいたご意見の中で、検討委員の方からも、こういった部分は大事だというご意見をいただきまして、中間案の修正等を行い、最終案の策定に繋げてまいりました。以上でございます。

○教育長

私、教育ビジョン検討委員会の終了後に答申をいただきましたが、委員の皆さんからおっしゃっていただいた言葉で非常に印象的だと思ったのは、私たちが検討委員会で発言した内容が、しっかり議論されて文章に反映されている、また、パブリックコメントをはじめ、多くの人の意見が反映されて適切に表現がされていると、そういう感想を多くの委員さんがおっしゃっていただいたことです。委員の皆さんの意見に基づき、コツコツと事務局と一緒に作り上げてきた。そんな中で完成した教育ビジョンであると思います。

委員の皆さんには、総合教育会議をはじめ、いろんな場面で見させていただいて、その都度ご意見をいただいておりますが、改めて今後この教育ビジョンを使ってどうしていくかっていうあたりまでも含めて、ご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◆委員

以前にも言ったかもしれませんが、このような類の計画には目標値が数値化されています。せざるを得ない部分もあるでしょうが、目標値だけをとにかく達成すればいいのだということではなく、幅広い中身を充実させていくという視点を忘れないように進めていただけたらと思います。

○教育長

やっぱり数値は、あくまでも通過点であり、数値が全てを物語るわけではありませんので、今後この教育ビジョンから様々な施策を実施していきたいと思っています。あり

がとうございます。

◆委員

ICTの方なんですけども、これ、まだまだお母さん方が理解しきれてない部分が多いので、いろいろ勉強会もしていただいたんですが、定期的にやっぱりもう少しお母さん方に、お母さん方に向けてじゃなくてもいいので、子どもたちと一緒にという形で構わないので、保護者の方々も触れられる機会を設けていただけたらなって思います。

あともう1点いいですか。孤立しがちな未就学児の保護者に対しというのが、12ページにあるんですけど、私小学校に、子どもたちが下校してからサッカーの練習に行っていたんですけど、その時に気が付いたんですけど、その時間になってから、ご近所のお母さんが幼児を連れて校庭に遊びに来てたんです。4時前だと子どもたちが校庭で遊んでいるので、遊んでたらいけないと気を遣われて、時間をずらして遊びに来ているみたいなんです。そのうち、その小学校に入学される方であれば、今のご時世ではちょっと難しいのも理解できるんですけど、もう少しこう、学校に来てもいいよとか、学校側がもう少しわかるようにして差し上げたら、孤立した未就学児の保護者もできないし、もう少し交流しやすい感じに、考えていただけたらいいなと思います。

○教育長

はい。このことは関係部局とも連携を図りながらやっていきたいと思います。また、前半部分のICTの学習会ですが、ここで言うてしまうとまた事務局困るかなと思いますながらも、いつでも呼んでいただければ、私自ら行かしていただいて、松阪のICT教育が目指すところはこういうところで、全国から評価されているのはこういうところだと、説明させていただきます。あと、ここのところ、特に家庭学習において、子どもたちが取り組んでいる事例、実はこの間、リモートの会議があったときに、三雲中学校の事例を紹介したんです。どんな事例かっていうと、読む読むシートに課題が書いてあって、課題を自分たちで解決した後、そこからさらに学びが広がるんです。これは非常に面白い取組で、子どもたちが調べて、日本の祭りまでこう発展していくんです。またそういうのも見ていただければと思います。委員がおっしゃっていただいたこと、保護者への啓発、あるいは、学校の放課後がどんどん開かれていく、ぜひ進めていきたいと思えます。

◆委員

各自治体で、こういった教育大綱とか教育ビジョンが作られていますが、先日新聞に載っていた長野県の池田町というところで、ここの基本理念が「子どもが真ん中、未来を拓く人づくり」という非常にシンプルで、子どもに寄り添ったような理念になっていて、ホームページで少し見ただけですが、非常によくできた教育大綱になっていました。松阪と遜色ないぐらいの非常に充実した内容でした。

説明の最後に、教育長が言われたように、教育ビジョンをいかに広めていくか、地域と共有できるかということが大切だと思います。これをいかに活用していくかに尽きると思いますので、またお手伝いできるようなところがあれば、積極的にさせていただきたいし、教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長

委員もおっしゃっていただいたように、どう具現化するかが大きいかなと思います。こういうことを含めて、できる限り来年度予算へ反映して、実行していきたいなど。それともう一つは、出前授業や出前講座に教育ビジョン枠を設けて、地域の皆さんに向けて、教育ビジョンを説明できるような機会を設けていきたいなと思っています。委員の

皆さんにも協力していただけることはたくさんございますので、どうかよろしく願いいたします。

◆委員

すばらしい松阪市教育ビジョンに沿ってやっていただければと思います。ただ、委員がおっしゃったように、目標値だけにとらわれず、広い視点で取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長

目標値ばかりに捕らわれてしまうと、なかなか全体像が見えない、あるいは、全体像を見ようと思ったら、基本的な数値がある、そのあたりをしっかりとバランスよく進めていかせていただきたいと思います。特に今回は、活動指標と成果指標、こういう活動をすればこういう成果に繋がるというような数値としましたが、この数値に捕らわれることなく、全体像をしっかりと俯瞰しながら見つめながら進めさせていただきたいと思います。

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

皆さんから一通りご意見をいただきました。

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第1号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第1号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第2号「独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付に係る 共済掛金の徴収に関する規則の制定について」の提案理由を事務局から説明願います。

(学校教育課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から質問、意見)

(事務局回答)

○教育長

他に質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第2号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

濃厚接触者が今いないというのが現状です。例えば少し前であったら、同じ部屋で15分以上、同じ食事をした者は濃厚接触者に特定されていましたが、現時点では、保健所はそういう形での認定をしていません。ただ、そうすると、学校はものすごく不安になりますので、現時点では、市が主催するPCR検査を全員に受けさせています。該当クラスの全員に受けさせて、その結果が出るまで学級閉鎖とします。その結果が出て、全員が陰性と判定されれば翌日から学校が再開されます。

◆委員

よくわかりました。濃厚接触者という規定を設けずに、陽性者が出た時点でクラス全体のPCR検査を行うということですね。

○教育長

そうです。ただですね。ただ、ここなんですわ。いわゆる濃厚接触者になるのは家族だけなんです。しかし、クラスの中でそういう心配がある子もいる場合があります。例えば、濃厚接触者ではないんですけども、クラスで陽性者が出て、PCR検査を受けるために学級閉鎖になり、その子が帰宅します。家に帰ったら、なかなか夕飯の時に自分の部屋から出てこない、なぜかといえ、もし自分が持っていて家族に感染させたらアカンと、子どもながらにものすごく心が痛んでいるんです。そこで、PCR検査で陰性を確認できることが、子どもたちにとって唯一の安心できる手だてになっています。この仕組みを採用していただいた松阪市、私は大英断だと思っています。他市ではこういうふうにしてきてないところもありますので、まず一つは本当にありがたい話です。ただ、もう一步踏み込めば、保健所が濃厚接触者の明確な規定をしていただけると、子どもたちはもっと安心できるようになると思います。ただ、保健所が逼迫して、非常に忙しくて、そういうところまで手が回らない。あるいは、オミクロン株の性格上、そこまで必要ではないという考え方も理解はできます。引き続き、子どもの心のケアもしっかりしてまいりたいと考えています。委員もご協力のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○教育長

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ありがとうございます。いつも対面で冗談も交えながら、議論していただいておりますが、今後しばらくは、こういうふうなオンラインをもう少し活用するとか、データ上の情報共有を活用するなどしていければと思います。

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いいたします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、

2月18日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

○教育長

それでは、これもちまして、令和4年1月第1回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時26分 閉会